

みえりニア戦略プラン（仮称）策定業務委託 業務仕様書

1 委託業務名

みえりニア戦略プラン（仮称）策定業務委託（以下「本業務」という。）

2 事業主体

三重県

3 委託業務の目的

リニア中央新幹線は、2027年以降の品川・名古屋間の開業後速やかに名古屋・大阪間の建設が着手され、早ければ2037年（令和19年）に品川・大阪間の全線開業を予定している。

本業務は、リニア開業効果を県全体へ波及・発展させていく取組の方向性や将来像を示した「三重県リニア基本戦略（令和6年3月）」を踏まえ、その「めざす三重の姿」の実現に向けた行動計画（具体的な施策や事業への展開）となる「みえりニア戦略プラン（仮称）（以下、「戦略プラン」という。）」を策定する。

4 契約期間

契約締結日から令和8年3月25日まで

5 業務の内容

以下については、本業務の概要を示すものであり、業務の実施に際しては、発注者と本業務受注者（以下「受注者」という。）とで十分に打合せを行うこと。

なお、本業務の履行に際し必要となる調査や検討に必要な資料の収集は、原則として、発注者の指示により受注者が行わなければならない。

また、受注者が、本業務の履行に関して必要とする人件費、印刷製本費、複写費、交通費、通信費、消耗品費、受注者において予め使用を見込む特許権等の使用に係る費用等は、本業務委託料に含むものとする。

ただし、契約締結後において、発注者の指示により特許権等の使用に関する特別な費用が生じる場合は、別途、発注者と受注者とで取り扱いを協議する。

（1）戦略プラン策定業務

「三重県リニア基本戦略（令和6年3月）」では、めざす三重の姿の実現に向けて3つの戦略及び基本戦略を支える基盤づくりの各取組が示されている。本業務はそれら各取組につながる検討テーマについて、「みえりニア戦略プラン（仮称）検討委員会」、同幹事会、同部会での議論、国内外における議論や動向、研究・事例等の調査並びに必要な情報収集等の過程を踏まえ、具体的な行動計画を策定する。

また、行動計画の策定にあたっては、時系列的に、リニア中央新幹線の品川・名古屋間の先行開業と品川・大阪間全線開業の2段階に分けて検討し、計画のとりまとめにあたっては、2段階に分けて整理を行うこと。

三重県リニア基本戦略の戦略及び取組一覧

(検討テーマは下記アドレスの HP から参照)

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0360000008.htm>

戦略1 リニア時代の新たなライフスタイルの創出

- 取組1 都市部の企業や大学への通勤・通学が選択可能な三重に
- 取組2 地域と多様な形で関わる人が増える三重に
- 取組3 県外からの移住希望者に選ばれるとともに定住が促進される三重に

戦略2 新たな玄関口からはじまる観光交流の拡大

- 取組1 もっと身近に便利に旅を楽しめる三重に
- 取組2 リニア駅から魅力ある滞在型・周遊観光の旅を提供する美し国三重に

戦略3 新たな玄関口から生まれるビジネス交流の拡大

- 取組1 クリエイティブな人材や企業をひきつける交流空間を創出する三重に
- 取組2 大都市圏の多様さと地域をつなげ新たな産業・雇用を創出する三重に
- 取組3 行政・企業・高等教育機関の機能移転やバックアップの拠点となる三重に

戦略を支える基盤づくり

- 取組1 新たな玄関口としての駅前交通ターミナル整備
- 取組2 新たな玄関口とつながる道路ネットワークの整備
- 取組3 鉄道ネットワークの強化・充実
- 取組4 新たな二次交通ネットワークの形成

(2) 戦略プラン関係会議運営支援業務

戦略プラン策定にあたっては、三重県リニア推進本部※の下部組織として行政、関係団体、有識者等で構成する「みえリニア戦略プラン検討委員会（仮称）（約60名程度）」、「検討委員会 幹事会（約20名程度）」、「1～3戦略及び戦略を支える基盤づくり部会 計4部会（それぞれ約15～23名程度）」での議論を踏まえながら策定するため、各検討委員会、同幹事会及び部会の実施に係る会議進行運営、会議資料策定、会議議事録作成とりまとめを行う。

開催回数：検討委員会：令和6年度1回、令和7年度1回 小計2回

幹事会：令和6年度1回、令和7年度1回 小計2回

3地区4部会：令和6年度2回、令和7年度3回 小計60回

支援業務対象会議合計64回

また、検討委員会及び幹事会は三重県津市内、4部会は、三重県北部、中部、南部の3地区それぞれ開催する。各部会には2名以上のスタッフを派遣するものとし、旅費は当業務の委託料に含める。部会の詳細な運営については、別途発注者と協議するものとする。

その他本業務には、令和7年度に実施するパブリックコメントの関係資料作成及びとりまとめを含むものとするが、有識者等の謝金、旅費、会議に使用する会場費は当業務の委託料に含まない。

※「三重県リニア推進本部」については下記 HP 参照

<https://www.pref.mie.lg.jp/KOTSU/HP/m0009200189.htm>

(参考)

- 「みえリニア戦略プラン検討委員会（仮称）」：
 - ・戦略プラン案に係る協議・作成を行う
 - ・地域連携・交通部副部長兼交通政策総括監を座長として、庁内関係部局の副部長、県内市町の副市長、経済団体、交通事業者、有識者等で構成

- 「検討委員会 幹事会」：
 - ・検討委員会の協議事項に係る調整及び部会の協議に係る総括・調整を行う広域交通・リニア推進課長を座長として、庁内関係部局のリニア担当課長、県内市町の課長等で構成

- 「検討委員会 部会」：
 - ・県内を3地域に分けて、戦略ごとに設定した検討テーマに応じた実務者レベルの具体的な議論を行う
 - ・広域交通・リニア推進課、庁内関係部局の担当者、該当地域市町の担当者等で構成

(3) 想定スケジュール

《令和6年度》

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 8月 | 「検討委員会」のキックオフ |
| 9～12月 | 「検討委員会 部会」 2回実施 |
| 1～2月 | 「検討委員会 幹事会」「検討委員会」で中間報告案のとりまとめ及び提出 |
| 3月 | 中間報告を公表 |

《令和7年度》

- | | |
|-------|--|
| 4～12月 | 「検討委員会 部会」 3回実施 |
| 1～2月 | パブリックコメントの実施
「検討委員会 幹事会」「検討委員会」で最終案のとりまとめ及び提出 |
| 3月 | 戦略プランの公表 |

(4) 打合せ協議

業務着手時、中間打合せ9回、成果物納入時 計11回を予定とし、打合せ後、速やかに打合せ簿を作成、提出する。

6 成果品

成果品は

- ①業務報告書（提出期限：令和8年3月25日）
- ②上記5（1）（2）各業務に係る中間報告書（提出期限：令和7年3月25日）

7 成果品の提出

成果品①の提出は次のとおりとする。

紙製本及び電子成果品（DVD等）作成は各5部とし、詳細は別途協議し定める。

なお、成果品②については別途協議して決定する。

8 一般事項

- ① 本仕様書等は、本業務に必要な主要事項を示すものであり、記載のない事項及び疑義については、発注者と受注者との協議する。
- ② 受注者は、本業務完了までに必要となる様々な業務等を洗い出すとともに、それらの業務に要する期間の推計と実施することが妥当と考えられる時期の想定を行い、契約後1カ月以内に、業務内容、スケジュール、業務実施の組織体制を含む業務計画書を発注者に提出すること。なお、内容を変更する場合は、変更業務計画書を作成、提出すること。
- ③資料等の一切は電子データで保存するものとする。
- ④委託料の支払い

債務負担行為にかかる契約において、年度毎に受託者から（部分）完了報告を受け、発注者が検収、検査のうえ、以下のとおり、受託者が提出する請求書により支払うものとする。また、委託料は、各会計年度における業務委託料の支払いの限度額（以下「支払限度額」という。）は、次のとおりとする。

令和6年度 19,999,100円（消費税及び地方消費税額を含む）

令和7年度 契約額から令和6年度の支払額を減じた額

なお、発注者は、予算上の都合その他の必要があるときは、上記支払限度額を変更することができる。